

重要

送信日 平成31年3月26日

ORCAご担当者様

株式会社メディークラーク サポート課

TEL 078-381-7008

送信枚数（本紙を含み） 2枚

兵庫県福祉医療費の請求方法変更について

平素はORCAをご使用いただき誠にありがとうございます。

平成31年3月診療分（4月請求分）より、社保の患者さまの福祉医療費の請求先が国保連合会から支払基金へ変更になります。

それに伴う、平成31年4月提出分からの社保レセプトの取扱いについてお知らせいたします。

※国保レセプトについては、従来どおりで変更はありません。

平成31年3月診療分（4月提出分）からの変更点

《社保レセプト》

福祉医療費の請求は、併用レセプトでの請求になります。

（国保と同様に、レセプトの公費欄に負担者番号・受給者番号が記載されます。）

《福祉医療費請求書》

国保連合会への提出は不要となります。

※念の為、4月分の請求時に福祉医療費請求書の印刷処理を行い、印刷されないことをご確認いただきますようお願い申し上げます。

福祉医療費に係る月遅れ分（未請求・再請求）の取扱いについて

平成29年4月診療分から平成31年2月診療分までの福祉医療費に係る平成31年4月以降の請求は下記の通りとなります。

ア) 未請求の場合	被用者保険分及び福祉医療分ともに未請求の場合、併用レセプトで支払基金へ請求してください。
イ) 請求済の場合	福祉医療費分のみ未請求の場合（被用者保険が請求済み）、被用者保険分のレセプトの取り下げ依頼（再審査等請求書）を支払基金へ提出し、レセプトが返戻された後に改めて併用レセプトで支払基金へ請求してください。
ウ) 再請求する場合 （国保連合会からの福祉医療費の返戻）	＜ 2020年1月受付分までの場合 ＞ 返戻の福祉医療費請求書を手書きで修正し、国保連合会へ提出して下さい。 ＜ 2020年2月以降の場合 ＞ 上記イ と同様の請求方法

※平成29年3月以前の診療分に関しましては各市町村へお問い合わせください。

ORCA バージョンアップに伴うバックアップデータの増大を防ぐ為のお願い

平成30年10月29日付FAXでもお知らせしておりますが、ORCA バージョンアップに伴いバックアップデータの増大を防ぐ為に、毎月のレセ電データ作成後、総括表の印刷処理の実施をお願い致します。

※総括表の印刷処理を行った場合は、別途処理を行う必要はありません。

- 手順) 1. 業務メニュー画面より、「44 総括表・公費請求書」を押します。
2. 「印刷開始」(F12)を押し、開いた画面で「F11 印刷しない」を押します。
3. 「処理は正常に終了しました」と表示されたら、「戻る」(F1)を押します。

※ORCA の操作以外についてのご質問は、支払基金、又は各市町にお問い合わせ頂きますようお願い申し上げます。

以上